

# 報告事項 令和7年度事業計画および予算について

## 総論

### 【取り巻く事業環境】

令和6年度は、ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化などを背景に、世界のエネルギー情勢は依然として不透明な状況が続きました。

そうした中、電力業界では、11月に東北電力（株）女川原子力発電所2号機がBWRとして東日本大震災以降初めての再稼働を果たし、12月には中国電力（株）島根原子力発電所2号機も再稼働しました。さらに、佐賀県玄海町による高レベル放射性廃棄物の受け入れ表明（5月）、青森県むつ市のリサイクル燃料貯蔵（株）の中間貯蔵施設の操業開始（11月）など、原子燃料サイクルの推進においても前進がありました。

また、第7次エネルギー基本計画が閣議決定され、DXやGXの進展により2040年に向けて電力需要の増加が見込まれる中、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することとし、「可能な限り原発依存度を低減する」という文言が削除されるなど、原子力の活用が鮮明に示されました。

一方で、電力安定供給の確保に向けては、電力システム改革の検証や、電気関係業界の人材確保・育成などが、引き続き重要な課題となっています。

### 【電気関係業界の諸課題への対応】

本会は、電気安全の確保、電気技術者の確保・育成、適時的確な情報発信の3つの基本事業を柱とし、その着実な実施を通じて電力安定供給の確保に貢献するとともに、本部・新聞部・全国10支部からなる本会の総合力を発揮して、電気関係業界の諸課題に対応してまいります。

具体的には、電気安全の確保のため、電気設備に関する技術規格類の制改定や整備のほか、消防法に基づく認定事業などを着実に実施します。

電気技術者の確保・育成については、ウェブサイト「Watt Magazine」の活動を通して、若者に電気保安・電気工事業界の魅力を伝えていくほか、次世代の電気技術者に向けたセミナーなどの実施に力を入れてまいります。

適時的確な情報発信については、本会が発行する電気新聞等を通じて、電力安定供給に直結する情報を詳細かつわかりやすく発信してまいります。

## 【令和7年度の主な事業活動】

### 1. 電気安全の確保

#### (1) 規格類の制改定、委員会・会議体の着実な遂行

民間規格の評価機関である日本電気技術規格委員会(JESC)、民間規格を策定する各専門部会、原子力に関する民間規格を整備する原子力規格委員会(NUSC)をWeb会議システムと対面会議を併せて効果的に活用することで滞りなく運営し、電気事業者等からの要望を踏まえた確に規格類を整備することで、電気関係業界へ貢献してまいります。例えば原子力規格委員会では、原子力発電所耐震設計技術規程の技術評価(国の規制に活用される民間規格をあらかじめ評価しておき、効率的な審査の実施に資する)への対応を実施します。

#### (2) 消防法に基づく登録・認定事業の着実な実施

消防庁登録認定機関として実施しているキュービクル式非常電源専用受電設備の認定事業(消防法に定める技術基準に適合していることを認定)は、担当者会議を実施するなど本部・支部連携のもと、確実に審査、認定を実施します。

また、リチウムイオン蓄電池設備に関する認定基準を整備し、告示改定後に新規認定事業を立ち上げます。

#### (3) 電気安全に係る普及啓発事業の継続

経済産業省が主唱する電気使用安全月間(8月)に合わせて、電気安全・事故防止の普及啓発をテーマとした、パンフレット(一般家庭向け・自家用事業所向け)、ポスター等を制作します。加えて、民間で唯一の電気保安関係表彰として権威のある澁澤賞の運営、電気保安功労者経済産業大臣表彰への候補者推薦などにより、電気安全の普及啓発を継続実施してまいります。

### 2. 電気技術者の確保・育成

#### (1) 協議会ウェブサイト「Watt Magazine」の視聴者の掘り起こし

本会が事務局を務める「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」(電気関係8団体が参加)は、協議会ウェブサイト「Watt Magazine」の視聴者数を増加させることを目標とし、各団体や支部と連携して高校生への周知活動を実施してまいります。また、プッシュ型の情報発信など、より効果的な方法に取り組めます。

#### (2) 職業紹介事業の展開

重点エリア(首都圏、中部・関西圏)を中心に求人企業と求職者の紹介を実施します。紹介が上手くいかない求人企業についても既存サービス(講習・セミナー、

関連書籍、DVD) を活用した電気技術者の育成を提案し、潜在顧客の開拓に努めます。また、重点エリア外の求職者については、他の職業紹介業者との提携（アライアンス）により紹介実績の拡大を図り、電気技術者の確保に貢献します。これらを推進するため、人材事業室と事業推進部を統合し、「人材育成事業部」に改称します。

### **(3) 講習会事業の着実な運営**

オンライン開催が定着した電気関係事業安全セミナーや電気設備 PM（生産保全）セミナー等の受講者増に向けて、講義内容の充実を図ります。また、実施にあたっては、オンライン講習の拡大と支部からの応援出張の試行実施に向けて取り組みます。

支部では、地域密着のニーズに応じて対面型講習を基本としつつ、オンライン開催も取り入れて受講者の利便性向上を図ります。

また、経済産業大臣の指定講習機関の一つである（一財）電気工事技術講習センターから全日本電気工事業工業組合連合会と共同で第一種電気工事士定期講習を引き続き受託、実施します。対面講習は支部が担当し、オンライン講習は本部が担当します。なお、受講対象者数は5年の周期があり、初年度及び次年度をピークに受講対象者が減少する傾向があります。令和7年度はその周期の3年目にあたることに加え、高齢化による受講控え等もあり、前年度と比較し集合講習受講者が減少することから、同センターによる受講者サービスの充実とともに、本会においても更なる情報発信の強化に努め、受講者獲得・囲い込みを図ります。

### **(4) 地域の特徴を捉えた次世代を担う若年層教育等の拡大**

中部支部が実施している「電気の魅力を伝える特別講座」（会員企業の若手社員に高校で講演いただく活動）のほか、北海道支部や中国支部などの各支部がそれぞれ実施している教育活動（電気専攻の高校生・高専生の資格取得を支援する活動や地元の小学生を対象とした電気に関心を持ってもらう活動など）を継続して実施します。加えて、教育活動を実施していない支部への水平展開に取り組むなど活動の拡大を図ります。

## **3. 適時的確な情報発信**

### **(1) 電気新聞による適時的確な情報発信**

求められる情報の領域・質の変化を把握し、取材体制や情報発信の方法などを見直すとともに、外部識者の寄稿も積極的に活用しながら、電気新聞の紙面刷新を実施します。また、電子版についても利便性の向上を図るためのリニューアルを実施

するとともに、多様化するニーズに対応し、読者層の拡大に資する新たな購読メニューを検討します。

## **(2) 電気関係業界における総合団体の立場を活用した場での的確な情報発信**

社員総会、新年賀詞交歓会、支部大会、支部運営委員会などの場を活用し、本会の事業や業界全体の動向、課題等の情報発信をしてまいります。

また、コロナ禍で中止しておりました本部主催の法人会員向け原子力発電所等の設備見学会を再開します。支部エリアを超えた会員相互の交流を図るとともに、総合団体としての本会の果たす役割を発信してまいります。

## **4. 事業基盤の強化**

### **(1) 協会大の安全なシステム環境の構築**

令和5年12月15日に発生したランサムウェア攻撃により本部の会員管理システムと会計システムが利用不能となり、また令和6年11月14日には新聞部の業務管理システムがランサムウェア攻撃により利用不能となりました。本部会計システム及び新聞部業務管理システムは復旧済みであり、本部会員管理システムについても新システムの本格運用に向け、支部と連携しながら対応を行うなど、攻撃を受ける前の状態に戻りつつあります。ランサムウェア攻撃による被害が連続したことから、新聞部被害の原因調査結果を踏まえた、既存システムの再点検とセキュアな環境の再構築を図るとともに、個々人のセキュリティリテラシー向上のため継続して教育サービスを実施します。

### **(2) 組織力の整備・強化**

前述のとおり人材事業室と事業推進部を統合して「人材育成事業部」に改称するなど効率的な事業運営に取り組みます。また、業務の標準化や組織の大括り化により、収益力向上に必要なノウハウ・スキルの共有化を図ります。さらに、本部・支部間の総合力発揮に向けた応援や駐在の実施に向けて取り組みます。

### **(3) 収益基盤の強化**

販売システムの整備等による業務効率化及び「技術規格電子書籍」の積極的営業、企業ニーズのヒアリングによる商品価値の向上・販路拡大を行うとともに、講習・セミナー、DVDなど既存コンテンツの価値最大化に向けた新サービス（映像配信事業）の実施に向けて取り組みます。

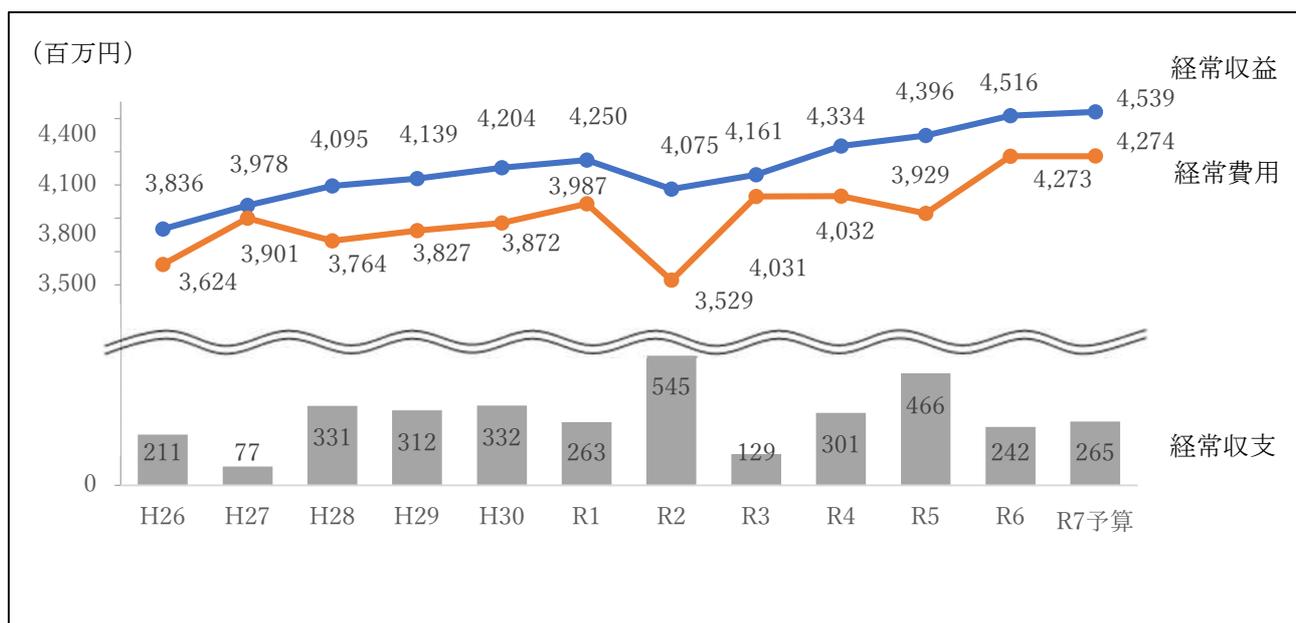
また、不動産事業の収益確保に向けた適正な賃料水準の算定・交渉スキームを確立します。

さらに、保有中の有価証券等の安定的な運用に向け、資産運用方針を策定します。

## 【経常収支の推移】

令和7年度は、経常収益4,539百万円、経常収支265百万円の黒字予算を見込んでいます。経常収益は定期講習で収益の減少が見込まれるものの、不動産収益において空室が解消し、かつ賃料交渉により収益の増加が見込まれ、また引き続き株式配当金の増加による増収が見込まれます。経常費用は、主に人件費の増加が見込まれています。結果、令和6年度実績比では増収増益の予算となっており14期連続の経常収支黒字を目指します。

＜図1 経常収支の推移 平成26年度～令和7年度＞



(注) 金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

以上

## 事業分野別事業計画

### 1. 電気技術・規格に係る調査・研究・発行

#### <基本方針>

- 本会の基本的使命である電気事業の進歩発展に向け、電気の安全性確保と安定供給等、電気設備の保安を確保するための民間規格の検討、整備、評価及び国の技術基準への改正要望の提出を着実に実施。(日本電気技術規格委員会、各種専門部会)
- 原子力関係は、新規制基準の改定以降拡充された知見及び新規制基準適合性審査の状況、新検査制度、原子力規制庁による民間規格の技術評価に対応し、必要とされる規格について、的確な制改定を実施。(原子力規格委員会)
- 電気用品安全法の対象となる電気用品の使用状況、事故情報、国際的な規格や基準の動向等を調査・検討、及び国の技術基準への改正要望の提出を着実に実施。(電気用品調査委員会)
- 集合型会議と Web 会議の併用による柔軟な委員会運営。Web 会議に伴うペーパーレス化の推進。

#### (1) 電気に関する調査研究、及び 規格・基準の策定事業 (公益目的支出計画 実施事業)

##### ① 日本電気技術規格委員会 (JESC)

- 電気設備の技術基準 (解釈) 等に引用されるための民間規格評価機関として、公平性・透明性・客観性・中立性・独立性を担保しつつ、民間規格等作成機関 (各種専門部会) に対し、JESC への円滑な上程の支援を実施。
- 民間規格の制改定案や国の技術基準への改正要望案について、審議・承認。
- 国への改正・引用要請案件について、電気設備の技術基準の解釈に関する改正案は民間規格等制改定プロセス評価委員会にも諮り、迅速な提案を実施。
- 電気設備の技術基準 (解釈) に引用されている JESC 規格の整理を実施し、リスト化して JESC ホームページに掲載。

##### ② 各種専門部会 (水力、火力、発電、送電、配電、需要設備、系統連系、情報等)

- 電気事業関係者や需要家等の民間ニーズを把握、新技術や国の規制の動向を調査し、規程・指針類に反映。
  - ・ 「発電用蒸気タービン規程」、「風力発電規程」、「変電所等における防火対策指針」、「地中送電規程」、「高圧受電設備規程 Q&A」、「系統連系規程」等の改定。
- 国の技術基準への改正要望の調査と検討、及び JESC で承認された改正要望の速やかな実現に向けた活動を実施。

- IEC/TC64（低圧電気設備及び感電保護に係る IEC 規格）等の国内審議団体として、既存規格のメンテナンス及び新規格の開発等について、着実な対応を実施。必要に応じて、対面での国際会議に委員の海外派遣を実施。

**【本会が国内審議団体事務局を務める国際規格】**

- ・ IEC /TC64（低圧電気設備及び感電保護）
- ・ IEC /TC99（交流 1kV 超過/直流 1.5kV 超過の高電圧電気設備の絶縁協調とシステムエンジニアリング）
- ・ ISO/TC85/SC6（原子力発電炉技術）

**③ 原子力規格委員会（NUSC）**

- 優先度の高い規程・指針の制改定。
  - ・ JEAC4209/JEAG4210「原子力発電所保守管理規程/指針」の改定案では、GX 脱炭素電源法による高経年化プラント安全性向上策等の反映を実施。
- 原子力規制庁による民間規格の技術評価への対応。
  - ・ 照射脆化 2 規格（JEAC 4206「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」の追補版、JEAC 4201「原子炉構造材の監視試験方法」の追補版）について、実質的な議論は令和 6 年度で概ね終了する見込みであり、令和 7 年度は技術評価書提示とそれに伴う公衆審査への対応等を実施。
  - ・ それに続き実施される JEAC4601-2021「原子力発電所耐震設計技術規程」は初めての技術評価で、約 1,300 頁と対象範囲が広いことから、効率的な技術評価ができるよう、原子力規制庁と調整を図りながら実施。
- シンポジウム・セミナーの開催。
  - ・ 次回シンポジウムのテーマ選定や工程等を基本方針策定タスクの場で検討。また、JEAC4111「原子力安全のためのマネジメントシステム規程」講習会を事業推進部と共同で実施。さらに、同規程の高度化を目指すワークショップ開催を検討。

**④ 電気用品調査委員会**

- 民間が自主的に運営する公平性・中立性のある組織として、電気用品安全法の対象となる電気用品の使用状況、事故情報、国際的な規格や基準の動向等を調査・検討、及び国の技術基準への改正要望の提出を着実に実施。
  - ・ 経済産業省（製品安全課）の方針に基づき、技術基準解釈別表 1～11 までを順次廃止し、JIS を技術基準とする別表第 12 への一本化作業を実施。
  - ・ IEC 等の国際規格との整合性を図り、国に対して JIS 化した規格の技術基準省令の解釈別表第 12(国際規格等に準拠した基準)への採用提案を実施。

- ・ 将来的に技術基準が別表第 12 となることを踏まえ、部会体制の見直しを実施。
- ・ 電気用品の信頼性向上のため、事故事例の調査分析を実施し、必要に応じて技術基準省令の解釈別表の改正要請を検討。
- ・ 「電気用品、ガス用品等製品の IoT 化等による安全確保の在り方に関するガイドライン」を専門的に検討する体制を構築するための部会を新規設置。

## (2) 規程・指針の発行

- 各委員会の成果である規程・指針類の速やかな関係者への提供。
  - ・ 「系統連系規程」、「高調波抑制対策技術指針」、「架空送電規程」等のスケジュールに則った発行。
  - ・ 電子化の特性を活かして改定等の最新情報を速やかに多くの利用者へ提供。規程類の電子化を拡充。令和 6 年度より開始した電子書籍のサブスクリプションを戦略的販売により、さらに拡大。(紙媒体と併用)

## 2. 電気技術・規格の新しい技術・規制緩和等に係る調査・研究

### <基本方針>

- 電気設備の技術基準に係る調査事業等、本会の事業に係る国の調査事業に積極的に応札。
- 最新技術を中心に、本会の技術ノウハウの蓄積に努め、事業の成果を規格・基準へ反映。

- 経済産業省が実施する電気設備の保安に係る調査事業へ積極的に応札。調査結果の政策への反映等を通じた電気保安への寄与。
  - ・ 令和 6 年度に実施した継続案件(電気設備技術基準関連規格等調査)の確実な受託。

### 3. 電気関係技術者の育成

#### <基本方針>

- 第一種電気工事士定期講習は、対面とオンラインで実施。対面講習は支部、オンライン講習は本部が担当。
- 電気技術者育成講習事業においても、内容や受講者ニーズに合わせてオンラインと対面を選択して実施。また、電気関係技術の人材育成を必要としている企業からの講習会受託を積極的に実施。
- 原子力工学分野の将来を担う人材確保、教育・研究の充実を目的とし、原子力工学関連大学院の博士課程学生を対象とした奨学金制度の運営。

#### (1) 受託講習事業

##### ① 第一種電気工事士定期講習<sup>(注)</sup>事業

- 経済産業大臣の指定講習機関の一つである(一財)電気工事技術講習センターから、全日本電気工事業工業組合連合会と共同で受託、実施。対面講習は支部が担当し、オンライン講習は本部が担当。
  - ・ 受講対象者数は5年ごとに周期が回っており、5年周期の初年度及び次年度である令和5年度及び令和6年度をピークに、それ以降令和9年度にかけて受講対象者数が減少していく傾向。令和7年度は5年周期の3年目にあたり、支部も集合講習受講者が令和6年度から半減近くとなるため、同センターによる受講者サービスの充実とともに、本会においても更なる情報発信の強化に努め、受講者獲得・囲い込みを実施。

(注) 第一種電気工事士定期講習

第一種電気工事士免状取得者に対して、免状交付日から5年以内に定期講習を受け、その後は5年毎に受講が義務付けられている法定講習。

##### ② 認定電気工事従事者認定講習事業

- 第二種電気工事士等を対象とした自家用電気工作物の簡易電気工事の認定講習を(一財)電気工事技術講習センターから受託、実施。

#### (2) 電気技術者育成講習事業

- 本会発行の規程や、電気設備技術基準・解釈に関する講習会を全国で実施。
- 各支部において、地域ごとのニーズや受講者ニーズ、最新の技術動向を踏まえた技術講習会、資格取得講習会を実施。
- 電験三種 Web 講座の配信再開。
  - ・ テキスト改訂等に伴い配信休止中の「基礎」、「試験対策」、「過去問 Web 講座」を令和7年度中に再開。

- 低圧電気取扱特別教育講習会（労働安全衛生法及び同規則により事業者が義務付けられている低圧業務に携わる者に対する特別教育）を事業者に代わり実施。
- 低圧電気取扱特別教育のニーズの高まりを捉え、講師の養成にも注力。低圧電気取扱特別教育講師養成コースを実施。受講者が低圧電気取扱特別教育を実施する際、本会の低圧テキストや電気安全 DVD を使用していただけるよう取組を実施。高圧・特別高圧電気取扱特別教育講師養成コースへの拡大も検討。
- 電験三種受験対策、低圧電気取扱特別教育等の企業内研修へ講師を派遣する受託講習会を積極的に実施。
- 電気設備技術者に対する実践的な講習会を企画、開催。
  - ・ 現行の電気設備 PM（生産保全）セミナーで取り上げたそれぞれの電気設備に特化したテーマのセミナー等を検討・企画。
- 本部で実施する第 58 回 電気設備 PM（生産保全）セミナーとともに、支部主催によるセミナーを開催。

### (3) 原子力工学大学院博士課程奨学金事業

- 原子力分野の将来を担う人材確保、教育・研究の充実を目的とし、原子力工学関連大学院の博士課程学生を対象とした奨学金制度の運営。
  - ・ 選考にあたり、廃炉を含む原子力発電及び FBR 等の次世代炉に関する研究を重視。
  - ・ 多くの学生に応募していただけるよう、募集方法・時期の見極めを継続。
  - ・ 安全を大前提とした原子力の活用が鮮明に示される中、将来の原子力分野で活躍する人材を確保するという長期的視点を意識した PR 活動を実施。

## 4. 電気安全・保安確保の推進

### <基本方針>

- 本会の使命の一つである電気安全の普及啓発事業は、関係官庁・団体と協力し、安全推進活動を着実に展開。
- 電気安全に関する書籍、DVD の発行。企業、団体等における安全教育・研修・啓発資料として利用を促進。
- 消防法に基づく登録・認定事業、特にキュービクル式非常電源専用受電設備の認定については品質の維持向上を図りつつ、効率的な審査を実施。

### (1) 電気安全の普及啓発事業

- 電気安全全国連絡委員会及び各地区安全委員会において、関係官庁・団体と協力し、

電気の安全や災害防止に資する諸活動を推進。

- ・ 電気安全・事故防止の普及啓発をテーマとした、パンフレット（一般家庭向け・自家用事業所向け）、ポスター等の制作・頒布。
  - ・ 経済産業省主唱の「電気使用安全月間（8月）」や表彰制度等への協力のほか、各地域のニーズに沿った活動を展開。
  - ・ 電気関係企業及び一般企業の安全管理担当者や現場管理者等を対象とした「第60回電気関係事業安全セミナー」はオンラインで開催。
  - ・ 工場・事業所の電気設備の保安全管理者等を対象に、「第58回電気設備PM（生産保全）セミナー」をオンラインで開催し、事故防止とメンテナンス技術の向上に寄与。
- 電気安全DVDの新作を制作・販売。下期には別の新作についても、作成に着手し、令和8年度に発売予定。
- 電気安全DVDについては、DVD媒体に加えて映像配信サービスの事業化へ向けた準備を実施。

## (2) 消防法に基づく登録認定事業

- 消防庁登録認定機関として、キュービクル式非常電源専用受電設備、ナトリウム硫黄電池・レドックスフロー電池、燃料電池等の電気設備（非常用電源）について、消防法に定める技術基準に適合していることを認定。
- ・ キュービクル式非常電源専用受電設備認定事業は、担当者会議（本部担当者、北海道・沖縄を除く8支部担当者）を活用し、最新動向の説明を行い、審査レベルを統一。
  - ・ ナトリウム硫黄電池・レドックスフロー電池認定事業に、リチウムイオン蓄電池を加えて認定基準の整備を実施。
  - ・ 昭和48年消防庁告示第2号「蓄電池設備の基準」が改定され次第、リチウムイオン蓄電池設備認定業務の開始について、総務省消防庁へ届け出を実施。併せて、早期の収益確保に向けた働きかけを実施。
- 他工業会と協力して実施している蓄電池（（一社）電池工業会）、非常用配電盤（（一社）日本配電制御システム工業会）、誘導灯（（一社）日本照明工業会）の認定は、各工業会主催の認定委員会・審査委員会への参加及び助言を実施し、必要に応じて製造業者への品質管理検査にも同行することで、認定製品の品質レベルを維持。

## 5. 電力の有効活用に関する情報、電気に関する法令・知識の普及

### <基本方針>

- 電力有効活用の普及啓発事業は、効果的な推進活動を実施。
- 図書発行による電気関係法令や知識の理解と普及促進。

#### (1) 電力有効活用の普及啓発事業

- 全国電気使用合理化委員会及び各地区合理化委員会において、関係官庁・団体と協力し、電力の効率的利用、節電、省エネルギーに資する諸活動を推進。
  - ・ 工場・事業所等における電力有効活用、省エネルギー等の推進について、パンフレット、ウェブサイト等の媒体を活用した啓発の実施。

#### (2) 電気に関する法令、知識普及等に関する図書発行

- 法令関係図書を発行。電気関係法令の理解と普及を促進。
  - ・ 「電技解釈の解説」及び「電気工事二法」を発行。
  - ・ 「2025年電気設備の技術基準」及び「2025年電気関係法令」を7月までに発行。

## 6. 表彰・諸行事・広報を通じた会員支援

### <基本方針>

- 民間で唯一の電気保安関係表彰として権威ある澁澤賞は、認知度向上を図り11月に贈呈式を実施。
- 会員企業・関係官庁をはじめとする電気関係事業に携わる方々が交流する機会を提供。(新年賀詞交歓会、原子力発電所見学会など)
- 電気協会報や本部ホームページ等を活用し、本会事業のPR(技術活動、発行図書等の情報発信)に加え、社会一般に対しても電気知識の普及啓発を実施。

#### (1) 澁澤賞

- 電気保安に係る発明・工夫の業績や、長年の電気保安確保への貢献を顕彰。
- 11月に贈呈式を開催。
  - ・ 贈呈式の動画を撮影し、受賞者ほか広く一般に向けて本会ホームページで公開。

#### (2) 電気記念日行事

- 日本で電灯が公の場で初めて点灯された日として、本会が制定した3月25日の「電気記念日」に際し、各支部において祝賀式典を開催。式典では、「電気関係事業傘寿功労者表彰」等を実施。
- 同記念日の認知度向上のためのポスターを制作、頒布。

### (3) 新年賀詞交歓会

- 令和8年1月8日ホテルニューオータニにて、(一社)電気倶楽部との共催で「電気関係新年賀詞交歓会」を開催。

### (4) エジソン記念日行事（主催：エジソン彰徳会）

- エジソン翁の遺徳を偲び、10月中旬 石清水八幡宮（京都府八幡市）にて、本会が事務局を務めるエジソン彰徳会の主催で、エジソン記念日行事（碑前祭）を開催。

### (5) 原子力発電所見学会

- 法人会員サービスとして、原子力発電所等の施設見学会を実施。

### (6) 電気協会報

- 従来の「技術活動報告」をはじめとする本会独自情報に加え、住宅の電気設備に関する電気安全の知識について専門家に解説いただく「暮らしの電気安全」等を連載。

### (7) ホームページによる情報発信

- 本会に関するタイムリーな情報を発信。
- オンラインストアにて出版物の発行、講習会の開催等情報を発信。

### (8) X（旧 Twitter）による情報発信

- 本部公式 X（旧 Twitter(@official\_jeaPR)）の更新。
  - ・ 情報の充実、発信の工夫により、フォロワーを増やす。
  - ・ 電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会が運営するウェブサイト「Watt Magazine」に関する情報を発信し、相乗効果を図る。

## 7. 電気技術者の育成・確保に資する事業

### <基本方針>

- 電気保安・工事業界の認知度向上・入職促進に資する業界横断的な広報事業の展開。
- 電気技術者の人材確保に貢献しつつ、収益に寄与する事業の構築。

### (1) 「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」

- 電気関係8団体による「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」の安定的運営。
- ウェブサイト「Watt Magazine」の若年層を意識した内容拡充と周知拡大。
  - ・ ウェブサイトの最大活用を実現するため、中期ビジョンを作成。
  - ・ 令和6年度のウェブサイトのリニューアルを終え、更なる視聴者増に向け、記事の

分析を強化し的確な SEO（検索エンジン最適化）対策と広告（PR）運用を開始。成果を分析、次の施策へ反映する PDCA サイクルを構築。

- ・ プッシュ型の情報発信など、より効果的な方法を用いた視聴者の掘り起こしを実施。
- ・ 各団体や支部と連携した高校生への「Watt Magazine」周知活動を展開。

## (2) 職業紹介事業

- 電気主任技術者に特化した職業紹介事業を展開。
- 重点エリア（首都圏、中部・関西圏）中心の事業展開や成約可能性の高い案件の絞り込みによる成約率の向上。
- 重点エリア外の求職者については、他の職業紹介業者との提携により紹介実績の拡大を図り、電気技術者の確保に貢献。
- 職業紹介が上手くいかない求人企業についても既存サービス（講習・セミナー、関連書籍、DVD）を活用した電気技術者の育成を提案し、潜在顧客を開拓。

## 8. 電気・エネルギーの専門紙としての公正・中立な報道による情報発信（新聞事業）

### <基本方針>

- 電気事業の構造変革に伴い潜在的読者層が広がっていることを踏まえ、求められる情報の内容、質を見極め、本紙だけでなく情報発信の方法などを見直しながらニーズに対応することで、「電気新聞」のブランド価値の向上と一層の読者・顧客の獲得。
- 購読は、地道な拡販活動に取り組み、特に電子版上位プランの契約を重点に展開。

### (1) 編集

- 発信する情報の質の向上
  - ・ 求められる情報の領域・質の変化を把握し、取材体制や情報発信の方法などを見直すとともに、外部識者の寄稿も積極的に活用しながら、紙面刷新を実施。
  - ・ 令和6年度に実施したメールマガジン、ウェブサイトの更新に続き、サービス開始から8年が経過した電子版について、利便性の向上を図るためのリニューアルを実施。

### (2) 購読・広告

- 購読については、電気事業のすそ野の広がりに合わせて、「電気新聞」の認知度を高める方策を展開。個人読者の増加も踏まえ、組織全体で地道な拡販活動を推進。多様化するニーズに対応し、読者層の拡大に資する新たな購読メニューを検討。
- 特集・広告、セミナー・フォーラム、電子メディアなどの組み合わせを含め、顧客の

多様なニーズに的確に対応した企画・提案を実施。そのために組織全体の機能を十分に発揮し、顧客満足度を得られる高品質の商品・サービスを提供。

### (3) 出版・セミナー

○ 出版関係は、新聞発行を通じて得られた企画力、編集力を活かし、時宜に適切、ニーズに応える冊子類や書籍を発行。変革が進むエネルギー業界について、関係者の知見を深めると同時に、エネルギーに関心を持つ一般層の市場を開拓。

- ・ 企業や団体からの受託刊行物は、企画力と編集力をもって、発注者の期待に対応。また、顧客との信頼関係を構築し、コミュニケーションを深めることで、ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制を構築。

#### 【受託刊行物】

「エネログ」（電気事業連合会）、「電気と保安」（（一財）関東電気保安協会）、「月刊省エネルギー」（（一財）省エネルギーセンター）等

#### 【自主刊行物】

「原子力 NEWS がわかる」、「かがく探究ヒントブック」、電力システム改革関連書籍等

#### 【定期刊行物】

「季刊電力人事」、「電力役員録」

○ セミナー・フォーラムは、継続企画の内容充実と電気事業の変革を捉え、新たな事業を展開。

- ・ 「高校生が競う EnergyPitch!」（中部電力(株)協賛）、「下北原子力セミナー」、電力関連事業実務者向けオンデマンド配信等

### (4) 新聞部主催行事

○ 第72回「『電気のある生活』写真賞」の実施

- ・ 電気記念日(3月25日)のイベントの一環として、電気に何らかの形で関わる写真を広く一般から募集し、入賞した作品は別刷りカラーグラビアとホームページで紹介。

○ 「エネルギー教育支援事業」の実施

- ・ 優れたエネルギー教育の活動費を助成する事業「エネルギー教育支援事業」を継続実施。日本エネルギー環境教育学会の特別協力を得て、募集や審査、助成対象校の活動結果を周知。

## 9. 地域のニーズに応じた支部独自活動の積極的展開

### <基本方針>

○ 本会の各種事業を各支部において展開するとともに、地域事情・ニーズに即して、多岐にわたる独自活動を積極的に実施。

- 北海道教育委員会や実業高校・関係専門学校と連携し、電気科教員向け講習会、電気関係資格受験を目指す生徒への講習会等を基金事業として無料実施。(北海道支部)
- 高校で会員企業の若手社員に講演いただく「電気の魅力を伝える特別講座」を実施。(中部支部)
- 豊富な業界知見を持つ会員による業界トピックス等についての講演会を実施。(関西支部)
- 小学生を対象とする書写コンクール(電気に因んだ書写作品を募集)を実施。また、書写コンクールへ応募した児童及びその保護者を対象とした電気施設見学会を実施。(中国支部)
- 令和6年度に引き続き、電験三種を高校在学中に合格した生徒を表彰する制度を実施。(四国支部)
- 原子力発電所や火力発電所等の施設見学会や各種講演会の開催。
- 法人会員からの推薦に基づき、電気の発展に功績のあった従業員(永年従事者、発明考案者等)を顕彰。
- 地域色に富んだ会報・支部ホームページを通じた会員への有益な情報提供。

## 10. 的確かつ効率化を目指した業務運営・管理

### <基本方針>

- 安定的な事業継続に向けた強固な事業基盤の再構築と収支改善を実施。
- 厳正適格処理とコンプライアンス遵守の徹底。

### (1) システムセキュリティ総点検とセキュリティリテラシー向上

- 令和5年に本部が、令和6年に新聞部がランサムウェア攻撃による被害を受けたことを踏まえ、本部、新聞部が保有しているIT資産を把握し、セキュリティ総点検を再実施。引き続き、外部の専門機関の力を借りながら、脆弱箇所の洗い出しを行い、重要度を踏まえて優先順位を決め、効果的なセキュリティ対策を実施。
- 巧妙化しているサイバー攻撃の被害に遭わないよう、継続して教育サービスを実施。年間計画と評価のレポート化、分析等によるPDCAを展開。

## **(2) 所有不動産の管理・運営及び有価証券等の安定的運用による収益の確保**

- 有楽町電気ビルの本会所有分の内、テナント賃貸に供する部分に対する、適正な賃料水準の算定・交渉の実施。
- 空室の解消（満室化）による増収（新規テナント入居）。
- 保有している有価証券等の安定的な運用に向け、資産運用方針を策定。

## **(3) 機関運営、会議開催等**

### **① 第 104 回社員総会**

- ・ 令和 7 年 6 月 6 日 明治記念館（東京）にて開催。

### **② 理事会**

- ・ 5 月 14 日、6 月 6 日、11 月、3 月の年 4 回を予定。

### **③ 参与会**

- ・ 6 月 6 日、11 月または 12 月の年 2 回を予定。

### **④ 支部大会、支部運営委員会等**

- ・ 支部において、支部大会、運営委員会等を開催。支部大会は 5 月中に各支部において開催。

## **(4) 人材の確保・育成及びアウトソーシング活用の検討**

- 事業基盤を支えるスキルを有する人材の確保・育成を図るとともに、経理や IT などのアウトソーシング可能な部分のある専門分野については、その活用を含め検討。

以 上

# 令和7年度 正味財産増減予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和7年度予算 (A)	令和6年度実績 (B)	比較増減 (A) - (B)
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	3,865,509	3,862,979	2,530
調査研究事業収益	137,255	138,132	△877
新聞事業収益	2,294,789	2,343,797	△49,008
不動産事業収益	701,559	601,100	100,459
受託事業収益	126,117	171,737	△45,620
出版事業収益	161,594	150,283	11,311
その他収益	444,195	457,930	△13,735
受取会費等	242,394	244,556	△2,162
資産収益・その他	431,498	408,605	22,893
<b>経常収益計</b>	<b>4,539,401</b>	<b>4,516,140</b>	<b>23,261</b>
(2) 経常費用			
事業費	3,852,060	3,825,050	27,010
管理費	422,172	448,400	△26,228
<b>経常費用計</b>	<b>4,274,232</b>	<b>4,273,450</b>	<b>782</b>
<b>当期経常増減額 (注2)</b>	<b>265,169</b>	<b>242,690</b>	<b>22,479</b>
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	-	-	-
<b>経常外収益計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
(2) 経常外費用			
固定資産売却原価	-	-	-
<b>経常外費用計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>税引前当期正味財産増減額 (注2)</b>	<b>265,169</b>	<b>242,690</b>	<b>22,479</b>
法人税、住民税及び事業税	116,056	89,766	26,290
<b>当期正味財産増減額 (注2)</b>	<b>149,113</b>	<b>152,924</b>	<b>△3,811</b>

(注1) 千円未満を切り捨てて表示しております。

# 令和7年度 正味財産増減予算書内訳表

令和7年 4月 1日 から 令和8年 3月31日 まで

(単位:千円)

科目	実施事業等会計	その他会計			法人会計	合計
	調査研究事業	新聞事業	普及啓発事業	小計		
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
事業収益	137,255	2,294,789	1,433,465	3,728,254		3,865,509
受取会費等	-	-	195,435	195,435	46,959	242,394
資産収益・その他	-	16,786	65,532	82,318	349,180	431,498
<b>経常収益計</b>	<b>137,255</b>	<b>2,311,575</b>	<b>1,694,432</b>	<b>4,006,007</b>	<b>396,139</b>	<b>4,539,401</b>
(2) 経常費用						
事業費	210,384	2,269,009	1,372,667	3,641,676	-	3,852,060
管理費	-	-	-	-	422,172	422,172
<b>経常費用計</b>	<b>210,384</b>	<b>2,269,009</b>	<b>1,372,667</b>	<b>3,641,676</b>	<b>422,172</b>	<b>4,274,232</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△73,129</b>	<b>42,566</b>	<b>321,765</b>	<b>364,331</b>	<b>△26,033</b>	<b>265,169</b>
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
固定資産売却益	-	-	-	-	-	-
<b>経常外収益計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
(2) 経常外費用						
固定資産売却原価	-	-	-	-	-	-
<b>経常外費用計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
他会計振替額	-	△49,908	771	△49,137	49,137	-
<b>税引前当期正味財産増減額</b>	<b>△73,129</b>	<b>△7,342</b>	<b>322,536</b>	<b>315,194</b>	<b>23,104</b>	<b>265,169</b>
法人税、住民税及び事業税	-	13,693	11,217	24,910	91,146	116,056
<b>当期正味財産増減額</b>	<b>△73,129</b>	<b>△21,035</b>	<b>311,319</b>	<b>290,284</b>	<b>△68,042</b>	<b>149,113</b>

(注) 有価証券の時価評価損益等は除いております。